

甲賀市国民保護計画

本編



甲賀市

目 次

第1編	総 論	1
第1章	市の責務、計画の位置付け、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置付け	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	甲賀市地域防災計画に基づく取組みの活用	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	4
第4章	市の地理的、社会的特徴	8
1	地理的特徴	8
2	社会的特徴	9
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態等	9
2	緊急対処事態	13
第2編	平素からの備えや予防	15
第1章	組織・体制の整備等	15
第1	市における組織・体制の整備	15
1	市の各部課室における平素の業務	15
2	市職員の参集基準等	15
3	消防機関の体制	17
4	国民の権利利益の救済に係る手続き等	17
第2	関係機関との連絡体制の整備	18
1	基本的考え方	18
2	広域消防との連携	19
3	県との連携	19
4	近隣市町等との連携	19
5	指定公共機関等との連携	19
6	自主防災組織等に対する支援	20
第3	通信の確保	20
第4	情報収集・提供等の体制整備	21
1	基本的考え方	21
2	警報等の伝達に必要な準備	22
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	23
4	被災情報の収集、整理及び報告に必要な準備	24
第5	研修及び訓練	24
1	研修	24

2	訓練	25
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	26
1	避難に関する基本的事項	26
2	避難実施要領パターンの作成	27
3	救援に関する基本的事項	27
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	27
5	避難施設の指定への協力	28
6	生活関連等施設の把握等	28
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	30
1	市における備蓄	30
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	30
第4章	国民保護に関する啓発	31
1	国民保護措置に関する啓発	31
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	31
第3編	武力攻撃事態等への対処	32
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	32
1	事態認定前における緊急事態連絡本部の設置及び初動措置	32
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	33
第2章	市対策本部の設置等	34
1	市対策本部の設置	34
2	通信の確保	38
第3章	関係機関相互の連携	38
1	国・県の対策本部等との連携	38
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	38
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	39
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	39
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	40
6	市の行う応援等	40
7	自主防災組織等に対する支援等	41
8	住民への協力要請	41
第4章	警報及び避難の指示等	41
第1	警報の伝達等	41
1	警報の内容の伝達等	42
2	警報の内容の伝達方法	42
3	緊急通報の伝達及び通知	43
第2	避難住民の誘導等	43
1	避難の指示の通知・伝達	44
2	避難実施要領の策定	44
3	避難住民の誘導	48

4	避難住民の誘導に当たっての留意事項等	51
第5章	救援	53
1	救援の実施	53
2	関係機関との連携	53
3	救援の内容	54
第6章	安否情報の収集・提供	58
1	安否情報の収集	58
2	県に対する報告	59
3	安否情報の照会に対する回答	59
4	日本赤十字社に対する協力	60
第7章	武力攻撃災害への対処	60
第1	武力攻撃災害への対処	60
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	60
2	武力攻撃災害の兆候の通報	60
第2	応急措置等	61
1	退避の指示	61
2	警戒区域の設定	62
3	応急公用負担等	63
4	消防に関する措置等	63
第3	生活関連等施設における災害への対処等	65
1	生活関連等施設の安全確保	65
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	65
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	66
第8章	被災情報の収集及び報告	70
第9章	保健衛生の確保その他の措置	70
1	保健衛生の確保	70
2	廃棄物の処理	71
3	文化財の保護	71
第10章	国民生活の安定に関する措置	72
1	生活関連物質等の価格安定	72
2	避難住民等の生活安定等	72
3	生活基盤等の確保	73
第11章	特殊標章等の交付及び管理	73
第4編	復旧等	75
第1章	応急の復旧	75
1	基本的考え方	75
2	公共的施設の応急の復旧	75
第2章	武力攻撃災害の復旧	76

第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	77
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	77
2	損失補償及び損害補償	77
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	77
第5編	緊急対処事態への対処	78
1	緊急対処事態	78
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	78

甲賀市国民保護計画 本編

発行年月	／	平成19年3月	作成
		平成23年3月	変更
		平成28年3月	変更
		平成30年3月	変更
		令和6年3月	変更

編集発行 / 甲賀市
危機管理課

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053

電話 0748-69-2103

FAX 0748-63-4619

E-mail koka10040800@city.koka.lg.jp